

## ご利用になる前にご確認ください

(公財)山口県ひとづくり財団 施設課  
(内線 407)

◎ セミナーパークは、県の公の施設です。ご利用に当たっては、公の秩序や善良な風俗を害したり、施設の破損や他人に迷惑をかけないようにしてください。

### 共通事項

- ・使用時間(9時～22時)は、準備から撤収までを含みます。
- ・連続して同じ研修室を使用する場合、  
申請が17時までなら一旦撤収し、翌日あらためて準備してください。  
申請が22時までなら荷物等を残したままの状態で施設することができます。
- ・使用当日に代表者(責任者)は、施設課窓口で鍵の受取・返却をしてください。  
鍵の貸出・返却は、使用許可時間内です。  
ただし、9時使用開始のみ、窓口の混雑を回避するため15分前からお渡しします。
- ・敷地内禁煙です。特定屋外喫煙場所(1箇所)以外での喫煙はできません。
- ・案内看板、張り紙、床面テープ貼付などは禁止しています。
- ・ゴミは、全て持ち帰ってください。
- ・エントランスホールの催物案内表示盤に、研修名等が表示されます。
- ・研修資料等を宅急便等で送付される場合は、施設課に事前連絡し了承を得てください。  
なお、送り状の備考欄に使用日時、使用団体名(申請者)を明記し、施設課宛に送付してください。

### 講堂、研修室を使用する場合

- ・机、椅子を移動した場合は、元の配置に戻してください。
- ・消しゴムかす等のゴミが発生した時は、ロッカー内の清掃用具で取り除いてください。
- ・器具等を持ち込んで使用する場合は、施設課に連絡してください。  
なお、ワイヤレスマイクの持込は、他室に影響を与えるため禁止しています。
- ・講堂の冷暖房は、事前に受付窓口へお知らせ下さい。
- ・受付は研修室内で行って下さい。(廊下での受付は禁止です)

### 屋外施設を使用する場合

- ・非専用で屋外施設を使用する場合は、使用当日、専用使用の有無を施設課に確認してください。  
運動広場が専用使用されている時は、トラックも含めて使用できません。(通り抜けもご遠慮下さい)  
※クロカンコースを使用する場合は、運動広場を迂回して下さい。
- ・運動広場では、石灰を使用しないでディスクーンを使用してください。  
競技の都合上、やむを得ず石灰等を使用する時は、芝生に影響の少ないものを使用し、  
使用後は、使用許可時間内に水で流してください。
- ・雨天により使用を中止する時は、施設課に連絡してください。

### 体育館を使用する場合

- ・床面の保護のため、ラインテープは出来るだけ使用しないでください。  
やむを得ず使用する時は、体育館専用の粘着力の弱いものを使用してください。

### 食事について

- ・食事は、食堂(管理棟2階)をご利用ください。お弁当の注文も可能です。  
なお、仕出し弁当等の持込みはできませんが、各自で準備された弁当は研修室をご利用ください。  
廊下等での食事はご遠慮ください。

### 当日不利用について

- ・使用許可された施設を当日不利用とした時は、施設使用料が発生します。  
ただし、屋外施設使用で雨天のためやむを得ず中止にする時は、使用料が減免される場合があります。

### ※土砂災害警戒情報に基づく緊急避難について

- ・セミナーパークの一部は土砂災害警戒区域に指定されています。  
避難指示が発令された場合には、一斉放送に従って管理棟2階(食堂方面)に避難してください。